

論 説

高齢者の生きがいと学習

樋口 真己*

〈要 旨〉

本稿の目的は、高齢者の社会参加のきっかけとなる学習活動と「生きがい」との関係に着目し、高齢者教育の意義と課題について考察することにある。「生きがい」には個人的生きがいと社会的生きがいの2種類がある。高齢者の個人的欲求充足のための生きがいだけでなく、社会的生きがいの創造が、参加型社会の構築において重要であると考えられる。

北九州市小倉北中央公民館は高齢者の生涯学習の場として高齢者大学を開設しており、ここでは受講生自身がプログラムの企画と運営を行っている。この大学は一定の評価を受け、次年度も引き続き行われている。本稿では、企画・運営委員の学習活動の内容を把握することで、従来の高齢者教育の問題点を明らかにし、より有効な高齢者の参加・創造型学習活動を提起した。

高齢者教育を単に福祉政策の一環として取り組むのでは、受講生は学習サービスの受け手としての存在となる危険性がある。受講生の主体性を尊重し、参加の意味や社会的役割を自覚できる学習機会を設定することが、地域に積極的に関わることに生きがいを感じる「社会的生きがい」へと導くことが明らかとなった。

キーワード：高齢者教育 社会的生きがい 主体性 参加 社会的役割

I. 問題の所在

急速な高齢化と長寿化によって、高齢者の存在や位置づけが社会のなかで注目されている。平成15年厚生労働白書では、「第2の現役期」を過ごす高齢者が自由に働き、余暇を楽しみ、地域に貢献することが高齢者自身の「生きがい」につながるのはもちろんのこと、核家族化や地域連帯意識の希薄化の下で、現役世代の抱える問題を軽減するために、高齢者の活力を生かすことが求められているとしている。このことは、医療費や介護労働力といった面での社会費用の軽減をもたらすだけでなく、「世代間の新たな支え合いの構図」を形成する上で、高齢者の新たな役割が求められていることになる。

このように、現在地域で人々が支え合い「生きがい」を感じることができる環境づくりが政策の課題となっているなかで、「生きがい」とは個人的な楽しみにとどまる生きがいだけでなく「社会的生きがい」が目指されていると言える。このために、現在、高齢者の「学習」と「社会参加」が「生きがい」の充足に関わる活動として結びつけられ条件整備が進められているが、高齢者の生涯学習は教育行政によって、社会参加につ

いては福祉行政によって、個々に行われ、全体的なシステムがないまま生きがいづくり事業が行われているのが現状である。

香川は、学習活動への参加がきっかけとなって友人や仲間との関係が生まれ、そこから地域づくり活動やボランティア活動といった社会参加へとつながる可能性を示唆している¹⁾。「学習」と「社会参加」の条件整備は個々に取り組まれるものではなく、また、学習活動と社会参加活動を一体化したものととしてとらえる必要がある。

そこで本稿では、高齢者の「社会的生きがい」の創造が、参加型社会の構築を考える際の一つの要素であると考え、高齢者の社会参加のきっかけとなる学習活動に焦点をあて、この学習活動に積極的参加を行う要素を明らかにしたい。

今回事例として取り上げるのは、北九州市小倉北中央公民館(平成15年より生涯学習総合センターとなる)において高齢者の生涯学習の場として開設された高齢者大学である。この大学では、受講生自身がプログラムの企画と運営を行っており、講座修了後においても自主グループを結成し、学習の継続及びボランティア活動を行っている。この参加・創造型の高齢者大学は

* 西南女学院大学教育学部 学習支援職員

一定の評価を受け、次年度も引き続き行われている。よって、現在多数の高齢者対象の生涯学習機会が設定されているなかで、高齢者教育の課題及び意義が明らかになると考える。

本稿では、生涯各期に共通に追求されるものである生きがいづくりが、日本では高齢者を主たる対象として捉えていること、そして生きがい政策が行われているのは日本特有であることから、まず、日本の生きがい政策の変遷を考察するために、「生きがい」とは何か、生きがい論の整理を行う。更に、日本での高齢者教育の問題点を明らかにし示唆を与えるために、今回事例として取り上げる高齢者大学の内容を把握し、学習活動への積極的参加への要因となる高齢者の学習と生きがいの関係性について考察する。

Ⅱ. 高齢者の生きがいと生きがい対策

1. 社会的生きがいとは

「生きがい」という言葉を的確に表しているのが神谷の生きがい論である。それによると、生きがいとは、「生きがいの源泉、または対象となるものを指すときと、生きがいを感じている状態を意味するとき」²⁾の2つに使い分けられている。その他の文献においてもこの二元性において捉えているものが多い。この2つの側面はそれぞれ独立しているのではなく、生きがい対象があるから生きがい感を得ることができ、生きがい感を得るために生きがいの対象を模索するといった相互作用のなかで形成される概念である。

小林はこれまでの生きがい論が生きがいを「事実」としての認識のみで説明しているとして、生きがいをもってするという「事実性」だけでなく、「望ましい状態や判断を導く基準」と「そのためにとられるべき行為様式を迫及する規範的な視点」が必要であるとしている³⁾。小林のいうように、現在「生きがい」という言葉は、事実性と規範性を特に区別しては使われていないが、日本人はこの哲学的・抽象的な性質をもつ「生きがい」という言葉に対して、「望ましいもの」という価値基準で親近感をもっており、もつべき精神状態であるというのが、大方の共通認識である。

「生きがい」という言葉が盛んに使われるようになったのは、1960～70年代であり⁴⁾、それまでは生きがいを追求するための価値基準が国家主義的イデオロギーに支配されてきたため、現在の意味では使われてはいなかった。神谷⁵⁾や宮城⁶⁾によると、1960年以降生活水準の向上により生きるための努力が不要になり、自らの

人生をふり返り、生きがいというものに関心を持つようになったといわれている。また、努力によって新しい生きがいを見出す時代になったということは、それぞれが自分の生き方を選択できるようになったということであり、個人の主観的な価値判断が可能な時代の到来を表している。

個人の主観的な価値判断が可能な社会となったとしても、「主体」である個人が生きている意味や価値を判断するうえで、他者や個人を取り巻く社会の存在が前提となっており、客観的な要素が前提となる。つまり、生きがいの対象や生きがい感をもつことは、社会において自分の存在価値を見出すことと密接に関連しているのである。また、高橋は、生きがいをもつには、個人の欲求充足や自己満足だけでなく、「他者あるいは社会による理解と是認を要件に成立する」⁷⁾としている。つまり、生きがいを持つことが他者あるいは社会とのつながりを形成するのであり、社会における役割や意義を自覚することでの成立を意味することから、生きがいとは、個人の欲求充足の生きがいだけでなく、「社会的生きがい」が追求されることと同義なのである。

2. 生きがい政策事業

1) 生きがい政策の変遷

前述した個人的生きがい及び社会的生きがいは生涯各期に共通に追求されるものであるが、日本では高齢者を主たる対象としたものとして捉えられている。その理由として、日本特有の生きがい政策があげられる。ここでは、生きがい政策の変遷を整理し、高齢者の生きがいづくりがどのように捉えられてきたか整理する。

戦後、貧しい労働者階級の保護救済を中心とした福祉政策が、急激な高齢化が社会問題として取り上げられるようになったことで、高齢者の所得保障、医療政策、居住問題、及び教育レジャー対策等が社会要請により取り組まれるようになる。しかしそれは「社会的弱者」としての高齢者福祉対策の一環であった。

その後高齢者の生きがいづくりが社会問題化した背景には、日本が他国に比べて高齢化と少子化の速度が急激だったことや、戦後アメリカの民主主義や個人主義の流入による価値観の混乱等が挙げられる。また、定年退職後の男性高齢者の「生きがいの喪失」が注目され⁸⁾、高齢者の生きがいが社会問題として取り上げられることにより、生きがいもつことがトップダウン的に政策として推進されていったのである。

生きがい政策の展開において、まず1963年老人福祉

法13条の規定を受け、健康な在宅高齢者政策として厚生省所管の老人クラブ助成事業が開始される。老人クラブとは、おおむね60歳以上の高齢者が、“老後の生活を健全で豊かなものにし、老人の福祉の増進に資すること”を目的に結成するクラブであり、孤独感、不安感等を除去し、教養の向上、健康の増進、レクリエーション、地域社会参加活動等を総合的に実施することが求められている。この段階では、高齢者の孤独の解消として、社会の側から生きがいを提供する性質ものであった。1949年に社会教育法が制定されたが、その対象は青少年と成人が主であり、高齢者の学習活動は軽視されていた。1973年には文部省により高齢者教室事業が実施される。すでに1965年に高齢者学級を試験的に開始していたのだが、組織的な取り組みを始めたのは高齢者教室によってである。しかし、高齢者教室の目的は老人クラブとほぼ似通っており、高齢者教室の補助基準は老人クラブのと比較しても低く、体系的制度的な活動とはいえないものであった。

1970年代に入ると、厚生白書では老後の「生きがい対策」という言葉が表れる。また、1973年の「老人のための明るいまちづくり推進事業」においても「生きがい」を高齢者問題の一つの柱として取り上げられるようになる。1979年「生きがいと創造の事業」の開始や1980年に労働省がシルバー人材センターを設置するなど、高齢者は地域文化の担い手として定義づけられ、豊富な経験と知識及び技能を社会的に生かすことで生きがいを見出すよう推進されるようになる。

1980年代は、1986年に策定された長寿社会対策大綱、1989年には厚生省が発表した「高齢者保健福祉推進10か年戦略（ゴールドプラン）」が策定される。ゴールドプランでは「長寿」という視点を導入し、高齢者の生きがいづくりを対策の柱の一つとしている。その後、福祉サービスは行政から一方的に提供されるものではなく、個人の選択＝自己責任が問われるようになり、高齢者は自助努力及び自立が求められるようになる。1990年以降、「与えられる福祉から自分たちでつくる福祉へ」と転換し、「健康な高齢者が要援護高齢者を支える社会システム」の構築が目指されることとなり、その後定められた高齢社会対策基本法と「高齢社会対策の大綱について」では、高齢者の学習と社会参加が「生きがい」の充足に関わる活動として結びつけられ、地域社会における社会奉仕活動や創造的活動に高齢者も積極的に参加することを目的とした事業が推進され始めるのである。

以上生きがい政策の変遷から明らかになったことは、

まず、生きがいづくりが行政主導のもと社会に浸透していったということ。次に、高齢者の孤独・不安を解消するための生きがいから、知識や経験・能力を活用することによる生きがい、そして社会参加としての生きがいへと政策により生きがいづくりの捉え方が変化していること。そのなかで、高齢者は保護される客体から、「生きがい」をもつ主体的な存在へと捉えられるようになったことが明らかとなった。

2) 高齢者教育の取り組み

高齢者教育という視点からみると、高齢者の生きがい政策事業である老人クラブと高齢者教室の取り組みは、1970年頃まで十分な実践が展開されてこなかった。その理由として、大橋は次の3点を挙げている⁹⁾。第一に、高齢者の社会教育が福祉行政と教育行政の谷間の問題となり、両方の行政範疇から欠落していたということ。高齢者の学習、文化、スポーツ活動は老人福祉法で規定されていることを受け、老人福祉行政事業の一環とみなされていたのである。しかし、老人福祉法は高齢者の生活を保障するサービスを総合的に調整する機能を有しておらず、縦割り行政上具体的な連絡調整等が行われていなかった。第二に、サービス受給者は働いている国民よりも劣った扱いを受けてあたりまえという“劣等処遇観”、第三に、レクリエーションは目的でなく手段とみなされる日本人の“レクリエーション観の貧困性”を理由としている。

こうした理由で、高齢者の学習は老人クラブ活動と高齢者教室でのみ展開され、楽生学園、いなみ野学園、世田谷区老人大学といった先進的な実践を例外とすれば、高齢者の組織的教育事業が活発になったのは1990年代に入ってからになる。

これらの高齢者教育機関は、生きがい政策事業が本格化する以前から、高齢者福祉対策としてではなく、高齢者の生涯学習の場として取り組んできたことが特徴である。山田は、各自治体において提供される高齢者対象の学習機会が高齢者だけで学習する必然性のない学習課題を他の世代から排除し高齢者だけで学習するように導くことが新たな囲い込みを生み出すことになるのではないかと指摘している¹⁰⁾。高齢者を囲い込む社会や制度を批判する視点は、高齢者への偏見から生じる態度・行為ならびに構造的な差別を批判するエイジズム（高齢者差別・年齢差別）の視点と共通するものである¹¹⁾。エイジズムの概念は、高齢者が被る問題が、高齢者を差別する社会秩序に高齢者を位置づける非高齢者の問題であると同時に、社会的にも制度的

にも囲い込まれた高齢者が「高齢者らしい」、「老人にふさわしい」役割を自然に演ずるようになるという両側面によって形成される。よって、高齢者対象の学習内容を設定する際、高齢者福祉対策の一環として高齢者教育を捉えることが、学習サービスの受け手という発想へと繋がる危険性がある。「学習主体」である高齢者の学習の場となるには、楽生学園や公民館での数少ない実践を除き受講生がプログラム内容や運営に参加する機会は少ないのが現状である。しかし、いなみ野学園のように一つのテーマを体系的に学習する方法や実践を視野に入れた講座の設定、及び講義だけでなくゼミナール形式をとっている世田谷区老人大学の例は、老人大学や高齢者学級と名のつく学習機会が氾濫しているなかで、成人学習の方法としても示唆を与えるものである。

Ⅲ、北九州市東部高齢者大学の試み

1. 北九州の高齢者教育の現状

高齢化率の高い北九州市では、1989年に厚生省が発表したゴールドプランを受け、1994年より「高齢化社会のモデル都市」の実現を目指し、「高齢化社会対策総合計画第一次実施計画」を策定し、2003年現在は「第三次実施計画」がスタートしている。この計画のなかで、北九州市は急速に進んだ高齢化に早い段階で対応しており、「北九州方式」と呼ばれる「地域福祉のネットワークづくり」が行われている¹²⁾。

北九州市の一般高齢者（在宅要介護者や施設入所者を除く高齢者）において、「ほとんど問題なく生活を送ることができる」また「交通機関等を利用して外出することができる」65歳以上の高齢者が89.6%となっており¹³⁾、高齢者の約9割が健康であるということである。これら地域の一員である健康な高齢者の経験・能力を生かすため、地域の問題を自分自身のものとして考えるきっかけとなる学習や社会参加の場が設定される必要があろう。

北九州市の高齢者教育においては、この計画の積極的な取り組みの一つとして、宿泊機能を持った高齢者の専用施設である「年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）」の実践が挙げられる。「周望学舎」は1979（昭和54）年に北九州市社会福祉協議会に運営を委託し開講されている。宿泊も含んだ1年間の研修コースでは概ね週1回、年間40回で、教養講座、趣味講座を、その他に「実年学講座」「おばあちゃん大学」「老人クラブ対象研修」といった多彩なコースが用意されている。

また、大学祭や修学旅行、スポーツ大会といった有意義な学校生活を送るための行事を設定しており、毎年応募者多数のため抽選になるほどの盛況ぶりである。

もう一つは、1998年から開設された「尋常小学校」である。開設場所を小学校の余裕教室とし、高齢者が児童生徒との触れ合う機会を設定し、高齢者のもつ生活の知恵の継承などを通して高齢者の生きがいづくりや児童生徒の高齢者に対する尊敬の念をはぐくむことを目的としている。

北九州市ではこのように、高齢者を対象にした学習施設や機会は充実しており、参加者多数のため抽選になる年長者研修大学校のような例もあるが、受講生に講座のリピーターが多く、受講後に実践へと結びつかないことが問題となっている。欲求充足型の個人的生きがいの創造だけでなく、社会的生きがいを目指す高齢者対象の学習の場となるのが、事例として取り上げる東部高齢者大学なのである。

2. 北九州市東部高齢者大学の概要

この事業は、平成10年から実施している福岡県高齢者大学における県下18市町村への委託事業であり、北九州市では7区を東部、西部とに分け、各中央公民館によって実施されているものである。

今回の事例として取り上げた小倉北中央公民館の平成14年度高齢者大学では、初の試みとして6月の大学開講に先立ち、高齢者大学の学習内容・方法の企画から、実際の運営までを行う、「企画・運営委員」（以後、委員とする）を募集した。それに生涯学習ボランティアを含めた12名が4月から2ヶ月半かけ練り上げた手作りの大学である。公民館事業では、住民自身が学習内容編成に参加する方式をとっているところは珍しくない。しかし先述したように高齢者教育においては高齢者福祉対策の一環として捉えられることが多く、対象となる高齢者はあくまでも事前にお膳立てされた学習内容を受講するだけの受け身学習で、内容も一方的に企画されているケースが多い。現に平成13年度福岡県下18箇所で開催された高齢者大学の多いコース名上位5つを挙げてみると、1. 書道、2. 絵画、3. 民謡・カラオケ・コーラス等、4. 健康・運動系、5. 園芸・盆栽となっている。

今回の大学の概要は次の通りである。受講生140名が週1回の20回コースで、午前「基礎コース」、午後「選択コース」を受講している。基礎コースでは、環境問題、まちづくり、ボランティア、経済・時事問題、介護保険といった現代的課題を専門家による講義形式、

及びバスセッションを行っている。

次に選択コースは、「心と体とまちの健康づくり」「子どもの夢育て」「歴史・文化史」「パソコン」の4コースを開講した。

委員はコース別に分かれ、更に細かい学習内容を決めていった。その他に、修学旅行、大学祭、大学通信（6回発行）、開校式・修了式といった行事の世話役を企画・運営委員だけでなく一般受講生がそれぞれ担当している。これは大学の方針であり、受講生全員が大学の運営に主体的に参加するため、何らかの役割（コース長、班長、その他の委員や授業時の講師紹介等）を担うことが特徴となっている。

3. 企画・運営委員の学習展開

次に、委員の活動が示唆するものは何か、学習という視点で指摘する。分析にあたって、平成14年度高齢者大学の記念誌等関係資料、事務局である小倉北中央公民館社会教育主事、社会教育主事補への聴き取り調査、及び委員に対して記述式のアンケート調査を行った。回答数は12名中10名であった。更に平成15年度（9月開講）の企画・運営委員会に出席し、その後数名の委員に聴き取り調査を行った。

まず、応募動機いわゆる受講生の学習ニーズであるが、2つの大まかな特徴が表れた。第一に、過去に学習歴やボランティア等の地域活動未経験もしくは活動の少ない人は、「生涯学習とはどういうものか知りたかった」「人生を一步踏み出してみたい」「何か社会に役立ちたい」といった動機に対して、過去に豊富な学習経験があり、また地域での活動経験が豊富な人は、「講義を聞くだけの承り学習に疑問を感じる」「参加者の声を聞き入れてほしい」「従来と違う新しい試みに挑戦したい」という現在の生涯学習機関への要望が具体的な応募動機となっていることである。これまでの高齢者教育では、対象が高齢者であることから、「保護される存在」、「受け身の存在」というイメージにとらわれていたと考えられる。しかし、高齢者に関わらず成人を対象とする際、自分の学んでみたいテーマを自分自身で企画し、実際に運営したいというニーズがあることから、こうした要望に生涯学習機関は応えていく必要がある。特にボランティア活動など地域で活動している受講生は受け身の学習では物足りず、自分の能力を生かす場、機会を臨んでいるのである。

第二にプログラム編成に受講生が関わる点である。県の委託事業であるため、最初に事務局から大まかな方針が説明され、その後委員によって話し合いが行わ

れた。委員たちは個々の学習ニーズを自身で企画するために応募してきたのだが、話し合いの過程で、「高齢者の学習課題は何か」を考え、次世代への文化・歴史の伝承、郷土の地図づくり、子どもの夢育てといったキーワードを出すことによって「高齢者の役割とは何か」という視点を持つようになっていったのである。こうして、現代社会に適応するための「パソコンコース」。地域の歴史・文化を掘り起こし、伝承していくことを視野に入れ、小倉の歴史や北九州市の文学者の作品を取り上げ、フィールドワークを行う「歴史・文化史コース」。自分たちの地域を意識して歩くということを取り入れ、地図おこし（満歩景づくり）を行うことで、心・体だけでなく、まちの健康づくりを学び、次世代へつなげていこうという「心と体とまちの健康づくりコース」。「子どもの夢育てコース」は、委員の一人が子どもの夢を育てることを手助けするのが高齢者の役目であるという発言から生まれている。小学校の総合学習と連携し、昔の遊びを子供たちに伝承する実習を行った。そのために事前に小学校教員と現代の子どもたちの状況について話し合い、遊びの効用についての講義を受け、実習後は、子どもとの触れ合いで感じたことや高齢者の役割についての話し合い学習の場を設けている。

学習内容を決定する際考慮しなければならないのは、「学習者のニーズに応ずるとか、生活に即した学習内容を考えるといても、それが学習者の真に必要としているものかどうか」¹⁴⁾である。つまり、個々の学習ニーズは学習者の表面的ニーズであって、真の学習ニーズであるとは限らないのである。プログラム編成時には、社会教育主事、主事補による学習支援によって真の学習ニーズを捉える学習が行われていたのである。この学習支援では、職員が答えを示すのではなく、学習者が話し合いのなかで考え、気づくことによって導かれ、「個々の」学習課題が「我々の」そして「地域の」共有課題へと意識が変容していく学習プロセス上の支援なのである。委員は学習内容を企画し話し合うプロセスで、地域での高齢者の役割や地域の課題についてを共有していったのである。

また、この企画・運営会議において、受講生は考える力や創造力を発揮する場が設けられ、潜在能力が活性化されることとなったのである。これらの能力を発揮することにより、より一層の学習意欲と積極的参加へ影響を及ぼすことが明らかとなった。

第三に、高齢者の仲間づくりについて指摘したい。高齢期を迎えると社会的動機において、何かを成し遂

けることを目的とする達成欲求から、人間関係の充実化そのものを目的とする親和的欲求へと、欲求の比重が移行すると言われている¹⁵⁾。また堀の調査では、高齡者の受講後の評価で「友人・仲間関係」が重要な要因になるとの結果が表れ、それまで手段化されていた人間関係が次第に「自己目的化」していくことが明らかにされた¹⁶⁾。このように高齡者の学習には仲間や人とのつながりを求める度合いが強くなり、学習意欲の面でも影響を受けるということから、レクリエーションや行事を用意するだけでなく、高齡者の特性を生かした方法を取り入れる必要がある。

今回の委員会メンバーは開講前の会議に出席するだけでなく、受講生募集のための募集要項作成やPR活動といった共同作業の機会が多かった。開講後も、運営会議を行い、一般受講生からの要望や不満を聞く等、事務局との橋渡しの役割も担っている。また、企画・運営委員だけでなく、修学旅行、大学祭、大学通信の委員はそれぞれ自分たちで企画し実行していったこともあり、通常の講座での関わりだけでなく、話し合う機会が多く設定されていたのである。このように自分たちで企画・運営し、大学を創りあげていく過程において、「私の」「私たちの」大学という意識が芽生えていったこと。その中で、単に同じ講座を受ける仲間を越えて、一緒にモノを創りあげていく中での仲間づくりであったこと。ある委員によると「最初は過去の学習歴や生活環境もわからず話し合いでは苦勞した」とのことだったが、時には衝突しながらも同じ目的に向かっての共同作業を行う学習集団が形成されていったのである。自己を理解するには他者を見つめることから始まる。鈴木は自己理解の方法の一つとして、「相互承認」つまり、「他者をとおして自分を理解すること」が必要であると述べている¹⁷⁾。講座を受けることだけが学習活動ではなく、こうした話し合いが相互学習となり学習プロセスにおいて重要なのである。

IV. 生きがいと学習との関係

以上の考察結果から生きがいと学習との関係と今後の課題について整理しよう。

まず、高齡者が社会参加のきっかけとなる学習活動へ参加するうえで、消極的な参加でなく、積極的な参加を行うにはどのようにすればよいかである。積極的な参加とは、自らが参加することに価値を見出し、参加することの意味を実感できるということである。そのためには受講生が学習プログラムを編成し、運営その

ものに主体となって参加することが不可欠である。東部高齡者大学の一連の活動には、一方的な受け身学習ではなく、受講生同士で話し合う相互学習の場が多く設定されている。また最初は形式的であっても、グループ内で役割分担を決め、皆が参加する機会を設けることが望まれる。

その理由として、第一に、講義により知識を蓄積するだけでなく、考える力を高める学習を行うことが可能となる。創造力や自分の持っているその他の能力を発揮する場となるのである。第二に、それぞれの学習観や参加動機そのものが学習素材となり教材化され、課題を自分の問題として引きつけて学ぶことができる。つまり、我々地域の課題であると共有するプロセスの中で、自分の楽しみに終わっていたことが、社会に役立ち、自分が期待されている存在だと自覚しうる学習となるのである。

このように、高齡者が社会的役割を自覚できる学習の場を保障することこそが、高齡者教育の意義であり、学習活動や地域への積極的参加へと導くのである。

第三には、自分が「みずからの学習に責任をもつ存在」だということを学習プロセスにおいて捉える機会をもつことができるということである¹⁸⁾。高齡者に限らず成人教育の領域において最終的な達成目標となる主体的な学習を意味する。自分の学習プロセスに主体的となる機会を持つことこそ、主体性の確立が可能となるのである。

次に、こうした積極的な参加による活動を行っている受講生たちは、その場に参加しているだけの受講生同士という関係ではなく、共同でモノを創り上げていく仲間、つまりは本質的な意味での学習集団となっていく。仲間や人とのつながりを求める度合いが強くなる高齡者の特性を利用することで、学習グループの組織づくりを視野に入れることが必要である。そのためには、先述した相互学習の機会をより多く設定すること、企画・運営委員のようなリーダーの存在および学習を支援する専門職員の存在が不可欠である。学習支援を行う職員は授業だけでなく、高齡者の個人的な相談を受ける心の依りどころとしての存在でもある。受講生が学習を継続し、受講後の地域活動を行うための受け皿づくりを含めたネットワークの構築も今後の課題である。

以上から、高齡者の社会的な生きがいづくりへと導く学習とはまず、学習者が学んでいるという実感が得られる主体的な学習を行うことにより可能であり、学習プロセスの中で自らが参加の意味を実感し、参加す

ることの価値を見出すなかで、積極的参加となっていくものと言える。そのためには、主催者側のみならず受講生においても、「今回は学んでいるという実感があった」と言うように、従来の学習観を捉え直さなければならぬ。それが、高齢者自身が地域の一構成員としての役割を自覚し、地域に関わることに生きがいを感じる「社会的な生きがい」への第一歩となるのである。

V. おわりに

急速な高齢化によって、高齢者が積極的に社会や地域で活躍する存在へと変わることが期待されている。そこで本稿では、高齢者の社会的な生きがいづくりのきっかけとなる学習活動の内実を焦点をあて考察してきた。

しかし、生きがい政策に立ち遅れた現在の高齢者教育では、保護されるべき受け身の存在としての高齢者という枠組みにとらわれた教育機会が設定されているのが現状である。よって、現在提供されている多くの高齢者対象の講座では、「高齢者らしい」、「老人にふさわしい」ステレオタイプ化された学習内容を提供している危険性があるということである。そしてそれを高齢者が受け身的に学習することは、個人的な生きがいづくりの場を提供していることにはなるが、社会参加へと導く学習活動の場となっているとはいえない。同時にそれは、先に述べた「世代間の新たな支えあい」における高齢者の役割形成の阻害要因となるものである。

参加型社会の構築の実現においての高齢者教育の意義は、今回事例として取り上げた高齢者大学に示されるように、主体性を尊重し、社会的役割を自覚できる学習機会を提供することにより、学習共同体としての組織づくりを支援することにある。それは、高齢者が仲間とともに意識的に社会に働きかけていく関係を創出するNPO組織設立の基盤となりうる。アメリカでは、AARP(旧名称: American Association of Retired Persons 全米退職者協会)¹⁹⁾のように高齢者みずから組織化し、高齢者の自立という課題を自分たちで解決しようと社会活動に乗り出している。日本においても、高齢者が介護、福祉及び教育サービスの受給者としてではなく、自らが事業者となり高齢者NPO組織が設立されることが期待される。高齢者教育を含め個々に取り組む縦割り行政上の課題を克服する上でも、NPO等の市民の自主的な活動の可能性に注目する必要がある。

最後に、我々は高齢者自身も含め、社会において先述した独自のステレオタイプが形成されていることを問い返さなければならない。それと同時に現在取り組まれている生きがい政策によって、積極的な高齢者像が「まさにこうあるべき」と当然のこととして容認することへの注意が必要である。介護を必要とする高齢者や孤かな高齢者の存在もあるがままの存在として認められることが、高齢社会で目指される支え合いの社会なのである。

引用文献、注

- 1) 香川正弘、佐藤隆三他：『生きがいある長寿社会 学びあう生涯学習』pp. 186, ミネルヴァ書房, 1999
- 2) 神谷美恵子：『生きがいについて』神谷美恵子著作集 1, pp. 15, みすず書房, 1980
- 3) 小林建一：「「生きがい」と生涯学習の規範理論—J. ロールズの「善」の理論が提起する問題を中心に—」日本社会教育学会紀要 No. 36, pp. 47-55, 2000
- 4) 宮城音弥：『日本人の生きがい』pp. 214, 朝日新聞社, 1971
- 5) 高橋勇悦・和田修一編：『生きがいの社会学』pp. 26, 弘文堂, 2001
- 6) 神谷(前掲書), pp. 273
- 7) 高橋(前掲書), pp. 49-50
- 8) 老年学において、老年期はライフ・サイクルのなかで体系的な社会的喪失をもたらす唯一の段階であると言われている。
- 9) 大橋謙策：「高齢化社会と教育制度」室俊司, 大橋謙策編著『高齢化社会と教育』pp. 87-100, 中央法規出版社, 1985
- 10) 山田正行：「高齢者問題と社会教育実践—年齢的排除の構造と高齢者の学習」日本社会教育学会編『現代的人権と社会教育』pp. 142~152, 東洋館出版社, 1990
- 11) エイジズムの概念は1960年後半から R. バトラーによって米国で提起された概念である。ロバート・バトラー：『老後はなぜ悲劇なのか?』(内園耕二簡訳、グレッグ中村文子訳)メヂカルフレンド社, 1991
- 12) 北九州市は「小学校区、区、市」という三層構造で取り組む、「北九州方式」を打ち出し、これまで中学校区単位で取り組んでいたコミュニティ施策を、高齢者にも身近な小学校区単位に拠点となる市民福祉センターを整備し、保健福祉活動、地域福祉活動、生涯学習、防災活動に取り組んでいる。
- 13) 『北九州市高齢者等実態調査報告書』北九州市保健福祉局, pp. 19, 2001
- 14) 上杉孝賞：「社会教育における学習内容」日本社会教育学会編『現代社会教育の創造』第1部第5章2, pp. 198, 東洋館出版社, 1988

- 15) 藤田綾子：「老人大学での仲間作りと生活満足度の変化」『老年心理学研究』第8巻第1号, pp. 1-8, 1985
- 16) 堀薫夫：「高齢者の学習の成立条件に関する一考察 — 福井県鯖江市高年大学を事例として —」福井県立短期大学研究紀要第14号, pp. 137-145, 1989及び「高齢者教育の学習内容と評価に関する調査研究 — 福井県鯖江市高年大学を事例として —」日本社会教育学会編『現代成人学習内容論』pp. 114, 東洋館出版社, 1988
- 17) 鈴木敏正：『教育学をひらく — 自己解放のために —』pp. 118, 青木書店, 2003
- 18) パトリシア・クラントン『おとなの学びを拓く 自己決定と意識変容をめざして』（入江直子, 豊田千代子, 三輪建二訳）pp. 160, 鳳書房, 1999
- 19) AARPは1958年に米国で設立、シニア世代を代表するNPO組織である。高齢者に対する偏見や差別をなくす教育プログラムを提供、また会員は議会におけるロビー活動を行っている。米国ではAARPをはじめとする高齢者組織による政策提言や運動により、1967年「年齢による雇用差別禁止法」(Age Discrimination in Employment Act) が制定されている。

“Ikigai” and Encouraging Learning Activities for the Elderly

Maki Higuchi

< Abstract >

The present paper aims to probe into the significance of and consider the problem with education for senior citizens, with special attention to the relationship between learning activities involving opportunities for their social participation and the idea of “ikigai”, or the be-all of their existence. This particular concept can be divided into two distinctive types, personal and social. It is very important not only to satisfy each individual’s emotional needs, but also to create an environment where the senior citizens can get involved in making their community more favorable to themselves.

Kokura-Kita Civic Center in Kitakyushu City established a continuing education university especially for senior citizens who plan and manage the courses themselves. This program has been highly evaluated by the participants, both the community and the city government, so that it has taken place up until this year. Analyses of the data collected using a questionnaire and interview techniques suggest that the effective learning activities will result from creative activities performed by these participants per se.

In setting up a learning program for the aged, there always is a danger in that the recipients are regarded merely as a part of the social welfare system. It has become clear that those senior citizens were led to feel their post-retirement lives more meaningful through active participation in the programs. In the education for the elderly we should create an environment with respect for their self-reliance and their increasing awareness of the meaning of their participation and social role.

Key words: education for senior citizens, social “ikigai”, self-reliance, participation, social role